

第2章 健康・福祉 第3節 安心して子どもを産み育てられる環

地域全体で取り組む環境づくり

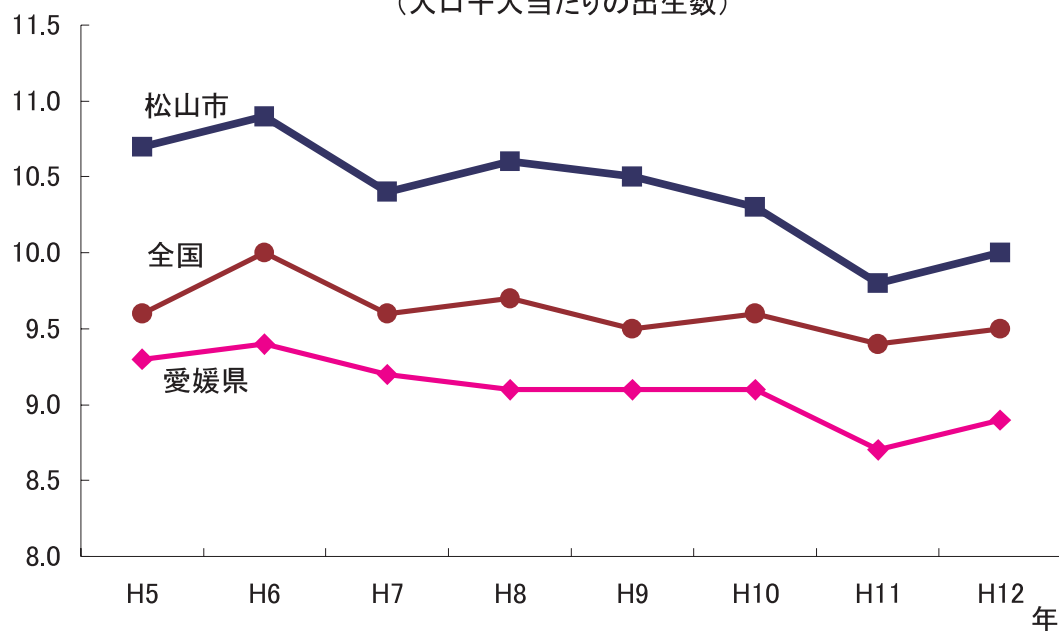
【基本的な考え方】

少子化の進行に加え、核家族化や都市化の進展、女性の社会参加の拡大などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域における子育て機能が低下しています。

本市でも、人口に占める15歳未満の割合は年々低下しており、子どもたちの健やかな成長や地域活力に及ぼす影響が懸念されています。

そのため、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう、保育サービスなどの拡充とともに、子どもたちと子育て家庭への支援を、行政と市民、企業など地域社会が一体となって取り組む環境をつくりま

出生率  
(人口千人当たりの出生数)



## 境をつくる

### 施策の概要

#### 子育て環境の整備

2311

子どもを安心して産み育てることができるよう、地域全体で支援に取り組み、経済的負担の軽減や不安感の解消を図ります。

- (主な内容)
- ・地域での子育て支援ネットワークづくり
  - ・子育て相談・指導の充実
  - ・子育てにやさしい施設整備※
  - ・子育てへの経済的支援

#### 子育てと社会参加の両立支援

2312

安心して子どもを預けられるよう、多様なニーズに応えられる保育機能を充実します。

- (主な内容)
- ・保育施設の整備
  - ・民間保育所への支援
  - ・多様な保育サービスの充実
  - ・学童保育の充実

### 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
保育所待機率	4.3% (H14年4月1日現在)	1%未満

保育所入所児童数に対する待機児童数の割合

※子育てにやさしい施設整備

子どもに安全で魅力的な公園や児童館の整備のほか公共施設などの乳幼児施設・設備の整備。

## 第2章 健康・福祉 第3節 安心して子どもを産み育てられる環

# 子どもたちへの支援体制の充実

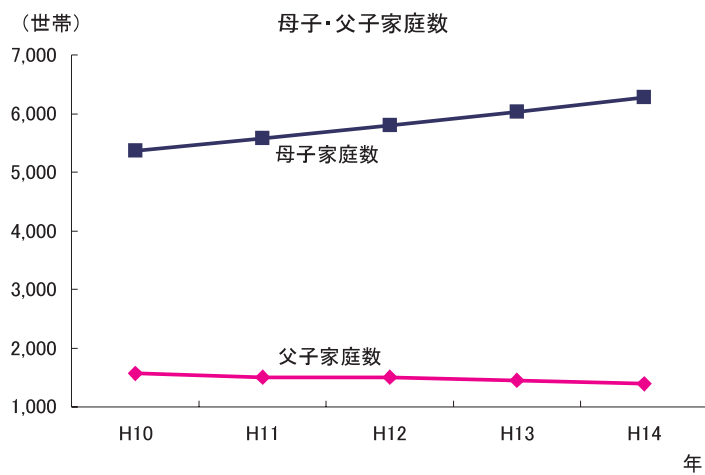
### 【基本的な考え方】

価値観の多様化など社会が変化している中で、家庭や地域での子育て機能の低下とともに、子どもたちをめぐる問題も複雑多様化しています。

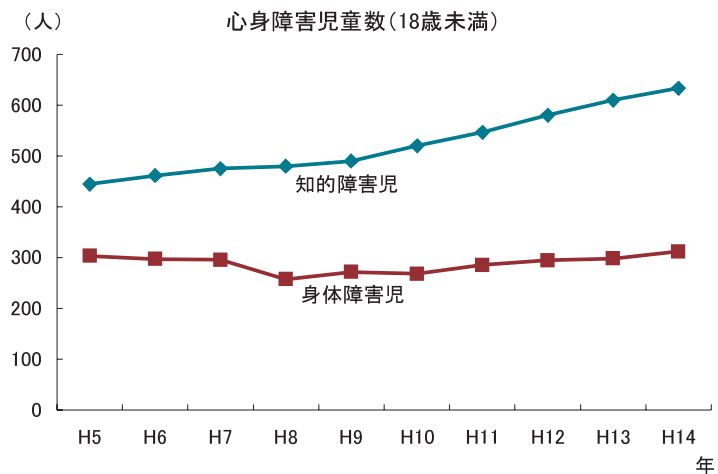
精神的、身体的な虐待を受けている場合や経済的に恵まれない状態にあるなど、家庭や地域においてさまざまな問題が発生しており、これらへの対応が求められています。

子どもたち一人ひとりの個性や能力を育みながら、地域社会の一員として健やかな成長を図るため、さまざまな事情から保護や援助を必要とする子どもたちへの支援体制を充実します。

健康・福祉



各年4月1日現在



各年4月1日現在

## 境をつくる

### 施策の概要

#### 保護・援助体制の充実 2321

保護や援助を必要とする子どもたちが、安心して暮らすことができるように支援します。

- (主な内容)
- ・母子生活支援施設※の整備
  - ・家庭生活の指導・相談
  - ・ひとり親家庭への支援
  - ・保護施設などの関係機関との連携協力

#### 障害児療育体制の充実 2322

医療的ケアなどが必要な障害児に対して、療育施設の整備を促進します。

- (主な内容)
- ・地域療育機能※の充実
  - ・通園施設の整備促進
  - ・相談、情報提供の充実

### 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
母子生活支援施設への措置件数	8件 (H14年度)	20件

母子家庭の自立を支援するために市などが設置する生活支援施設に入所した件数

#### ※母子生活支援施設

児童福祉法に基づいて、配偶者のいない女性とその子どもを保護し、自立した生活を送ることができるように就労や家庭生活、教育等について相談や助言等の支援を行うための施設。

#### ※地域療育機能

在宅の重症心身障害児や知的障害児、身体障害児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられるなど障害児の地域療育等を支援する機能。

第2章 健康・福祉 第4節 地域で支えあい、ふれあう福祉の風

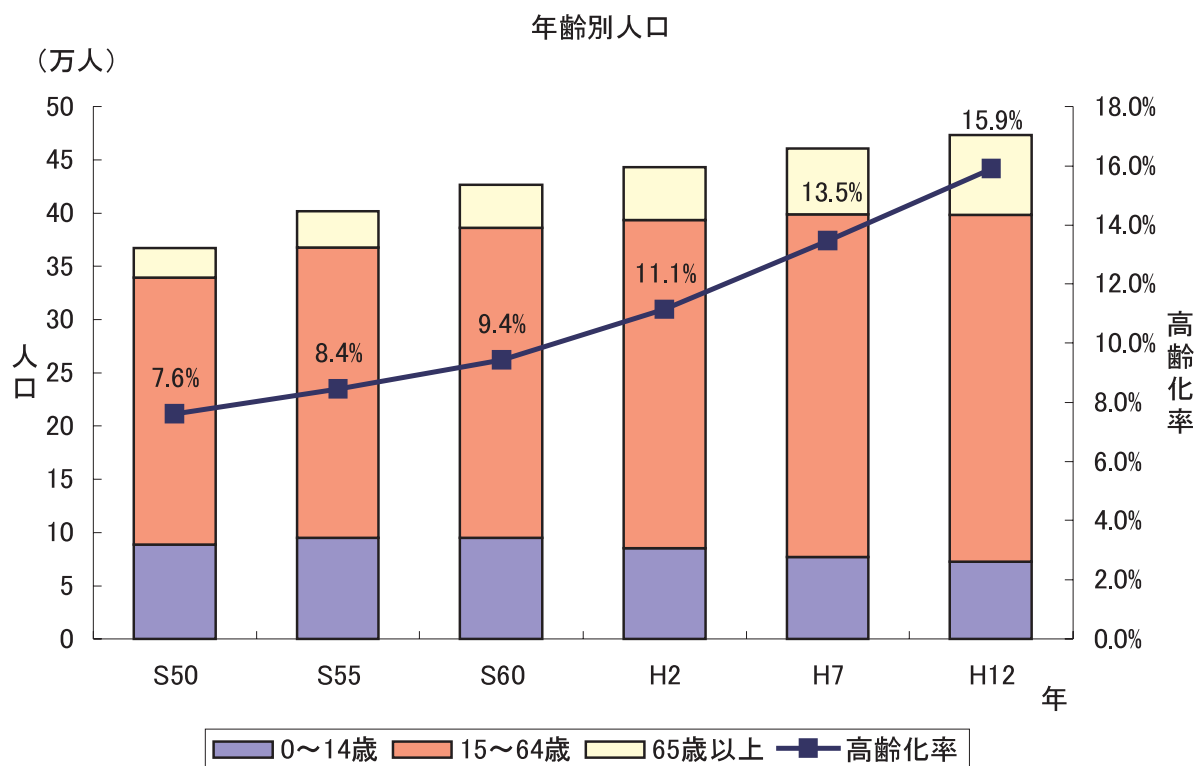
市民が支えあう地域福祉の推進

【基本的な考え方】

高齢化の進展やノーマライゼーション※の考え方の広がり、ライフスタイルの多様化などに伴い、一人ひとりの事情に応じたきめ細かな対応が求められるなど福祉に対するニーズも多様化、高度化しています。

そのため、すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるように、行政だけでなく、家庭や地域などが協力・連帯して支援する仕組みづくりや意識啓発を図り、みんなで支え合う地域福祉を推進します。

健康・福祉



## 土をつくる

### 施策の概要

#### 市民参加による地域福祉の推進 2411

市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、積極的に参加する社会を目指します。

- (主な内容)
- ・福祉意識の醸成
  - ・福祉体験の促進
  - ・地域福祉計画※の策定
  - ・民生児童委員※活動の充実

#### 福祉ボランティア活動の支援 2412

地域福祉を支えるボランティア団体などを育成します。

- (主な内容)
- ・福祉活動への参加啓発
  - ・ボランティアの育成とネットワークづくり
  - ・福祉技術習得の支援

### 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
登録ボランティア数	13,200人 (H14年度末)	28,600人

松山市ボランティアセンターに登録しているボランティア数

※ノーマライゼーション (=normalization)

社会生活の中で、ハンディキャップを持つ人々を特別扱いしたり、社会生活から隔てるのではなく、こうした人々に配慮し、あらゆる人々が共に暮らしていく社会が普通であるとする考え方。

※地域福祉計画

社会福祉法に規定された計画で、これからの地域福祉を総合的に推進するための方策を地域住民と協力して作成するもので、地方自治体が主体的に取り組むこととされている。

※民生児童委員

社会福祉の精神をもって生活に困っている人など、支援を必要とする人の相談指導にあたる民間の人材で、厚生労働大臣が委嘱する。無給。

第2章 健康・福祉 第4節 地域で支えあい、ふれあう福祉の風

高齢者・障害者の自立と社会参加の支援

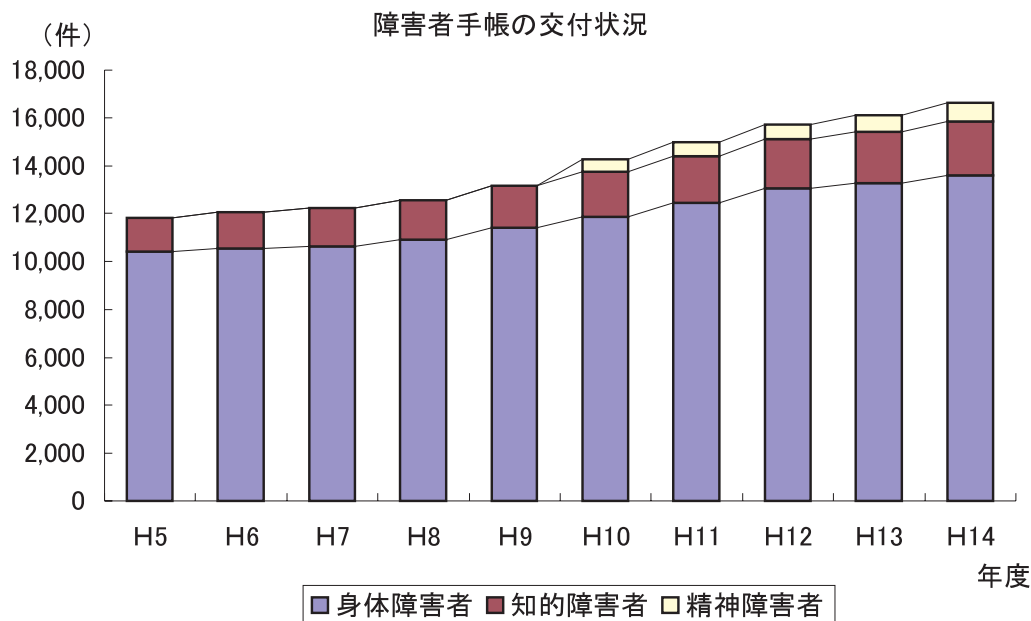
【基本的な考え方】

高齢化が進む中、支援や介護を必要とする高齢者が増えており、同時に障害者の増加と高齢化が進んでいます。

また、高齢者や障害者が明るく生き生きとした生活を送るためには、積極的に社会との関わりを持ち、地域社会の一員としての役割を果たすことが必要です。

こうした状況の中、社会的に支援が必要な高齢者や障害者が、住み慣れた地域で、自立した自由な生活を送るために、個人や家庭の負担を軽減しながら、地域社会が協力して支援することや、一人ひとりの能力や経験を生かして社会参加できる仕組みを充実します。

健康・福祉



注1: 身体・知的障害者は各年度4月1日現在で、精神障害者は各年度3月31日現在である。  
 注2: 精神障害者の手帳交付はH7年度より制度化されたものであり、件数は愛媛県資料による。

## 土をつくる

### 施策の概要

#### 高齢者・障害者が安心できる暮らしの支援 2421

保健、福祉、医療に関する生活支援サービスの充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

- (主な内容)
- 生活支援、生活訓練、健康指導の充実
  - 在宅福祉・施設福祉サービスの充実
  - 居住環境の整備

#### 高齢者・障害者の社会参加の支援 2422

市民の障害者への理解やボランティア活動への参加を促進するほか、高齢者や障害者の社会参加の機会を拡大します。

- (主な内容)
- 生きがいづくりの支援
  - 高齢者、障害者の雇用の促進
  - シルバー人材センターの充実
  - 交流機会の拡大

#### 福祉サービス利用者の保護 2423

利用者が、提供者と対等な立場で最適なサービスを受けられるよう、情報提供や苦情相談などを充実し、第三者による評価システムを検討します。

- (主な内容)
- サービス内容の情報提供や相談機能の充実
  - 成年後見制度※の支援
  - 第三者評価システム※の検討

### 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
知的障害者グループホーム数	21箇所 (H14年度末)	42箇所

地域の中で自立した生活を望む知的障害者に対し、共同生活の場を提供して日常生活を援助するもの

#### ※成年後見制度

痴呆症の高齢者や知的障害者などの判断能力の不十分な成人を保護する制度。本人に代わって契約締結等を行う代理人を選定するなど保護の観点に加え、自己決定の尊重、残存能力の活用、プライバシーへの配慮が考慮されている。

#### ※第三者評価システム

社会福祉事業法等の改正により、多くの福祉サービスが、これまでの行政による措置から利用者の選択による利用制度へと移行することに伴い、福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため、事業者と利用者以外の公正中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価をするもの。



第2章 健康・福祉 第4節 地域で支えあい、ふれあう福祉の風

一人ひとりの自立を支える社会保障の充実

【基本的な考え方】

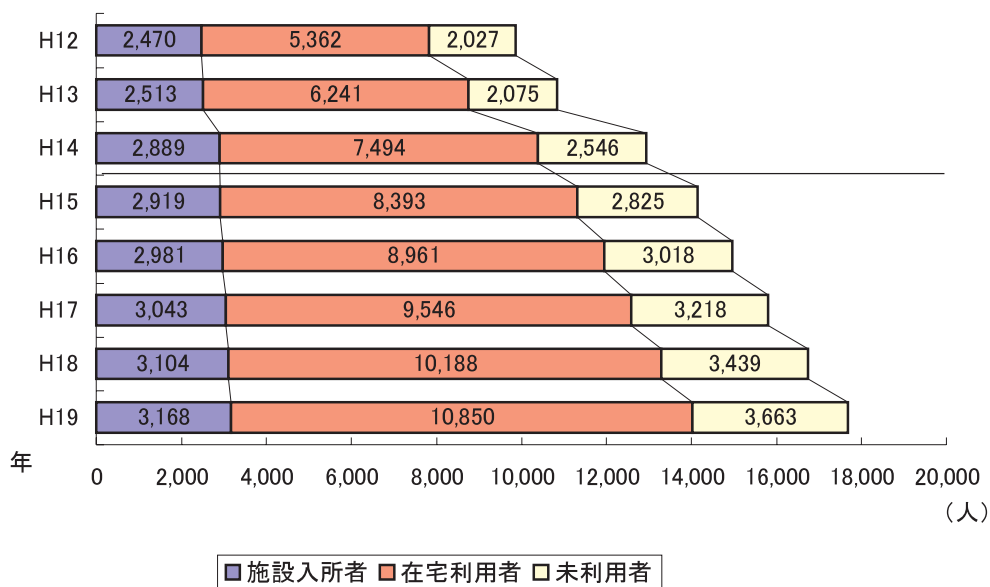
少子高齢化の急速な進展や厳しい経済状況により、社会保障の給付が増大し、給付を受ける者と負担する者との間での不公平感や、特に若い世代においては、社会保障制度の維持や将来の負担増に対する懸念が強まっています。

社会保障制度は、社会連帯と相互扶助の考え方に基づき、失業や疾病などから暮らしを守り、だれもが安心して自立した生活を送ることができるセーフティネット<sup>※</sup>として、その重要性はより高まっており、将来にわたって維持可能な制度へ向けてさまざまな改革が行われています。

そのため、社会保障制度の充実や適正化を関係機関に働きかけるとともに、健康維持や経済的自立などの市民生活の安定に向けて適正な制度の運営に努めます。

健康・福祉

介護サービス利用者の実績と今後の見込み



注1: H12年からH14年の数値は、各年9月末時点の数値を引用している。  
 注2: H15年以降は推計値。  
 注3: 住宅改修、福祉用具購入等の償還払いによる給付のみのサービス利用者は未利用者に含まれている。

## 土をつくる

### 施策の概要

#### 生活保護と自立支援

2431

暮らしのセーフティネット機能を整備し、自立した生活の実現を支援します。

(主な内容) ・生活相談、指導による自立促進 ・適正な生活保護の実施

#### 介護保険制度の充実

2432

保険制度の趣旨の浸透を図るとともに、公平かつ公正で適正なサービスの提供に向け、基盤の充実に努めます。

(主な内容) ・適正な要介護認定の実施 ・相談や情報提供の充実  
 ・関係機関と連携した介護サービス基盤の充実 ・人材の養成

#### 国民健康保険等の社会保障の充実

2433

社会保障制度の意識啓発や相談、情報提供とともに、制度の健全な運営に努めます。

(主な内容) ・加入の促進啓発 ・相談、情報提供の充実  
 ・医療費の適正化 ・保険料収納率の向上

### 【指標と目標】

指 標	現状値	目標 (H24)
介護サービス満足度	81.4% (H13年度)	90%以上

利用者アンケートによる介護サービスの満足度

※セーフティネット(=safety net)

本来はサーカスなどの綱渡りの際に下に敷かれる安全網のことで、ビジネス等の経済活動や社会生活において、失敗したり危機に陥った場合の生活を助け、再挑戦する機会を与える仕組みをさす。